

いよいよ始まる裁判員制度 一度は見た模擬裁判とは!?

「判決。被告人を懲役8年6ヶ月に処す」。静まり返った法廷に、裁判長の声が響く。ここは帝京大学八王子キャンパスにある模擬法廷。学生たちが検察官役、弁護士役、裁判官役などにそれぞれわかれて、本物さながらの裁判演習を繰り広げている。裁判員制度がスタートすることもあつてか、最近はいろいろな大学や裁判所などで模擬裁判が開かれている。そこでは既に終わつた裁判の実例を取り上げて演じているのが普通だが、10年以上の歴史を持つ帝京大学の模擬裁判はひと味違う。事件の内容から起訴状、物的証拠、証人、判決まで、すべてのシナリオを学生たち自身が考え、一から作り上げているのである。そのため、授業では裁判以前の警察や検察の捜査のあり方についても言及する。サポートするのは京都地検の検事正を務めた検事経験30年以上の五島教授。熱血指導で学生たちに慕われる、実学を教育指針とする帝京大学ならではの先生だ。「シナリオを学生たちで練り上げていくというのは、他所でやっていることの2倍も3倍も手間の掛かるもの。でもそのぶん考える力がつくんです。また、ひとつの作業を通じて切磋琢磨することから、仲間意識が強くなつていく。そういった意味で、人間

関係の濃いゼミになりますね。厳しい授業だけど、その達成感が魅力なんだと思います」。4年生が3年生を自主的に指導するというのも、このゼミの伝統だ。模擬法廷にはカメラが4台も設置されており、先輩の実演映像を参考にすることができる。上級生は教えるという経験を通して、新たな発見があるという。ゼミに参加している法学部3年生の鹿島さんと三上さんはこう話す。「みんな高い意識を持って集まっているので、授業はとても充実しています。毎回授業後も残つて、夜の9時頃までやっていますね。公開講座やオープンキャンパスの時に発表するので、間に合わせないといけない……。楽しさ半分、責任感半分といった感じですよ(鹿島)。「最初から意欲的だったわけではないのですが、続けていくうちにどんどん面白くなってきました。人の真剣さつて必ず誰かに伝わるもの。五島教授が熱く真剣に指導してくださるので、僕たち学生も熱くなって、応えようって気持ちになります(三上)。来年5月より裁判員制度が始まると、あなたも裁判に参加する一員として選ばれるかもしれません。裁判員制度とは、プロの見識と国民の常識を合わせて、より良い判断を目指すもの。学生たちが真剣に取り組む模擬裁判。一度見ると必ずその熱意が伝わってきます。

feel TEIKYO ft

あなたにつながる帝京大学 撮影・木寺紀雄



帝京大学 本部大学PR推進室
TEL.03-3964-4162
〒173-8605 東京都板橋区加賀 2-11-1



模擬裁判を体験できる大学祭情報

八王子キャンパスの大学祭は10月18日(土)と19日(日)、両日とも模擬法廷で模擬裁判が行われる予定です。公開講座の最新情報 <http://www.teikyo-u.ac.jp/>



帝京大学をもっと感じるマガジンをプレゼント

心地よい写真と情報が満載のキャンパスマガジン『feel TEIKYO 2009 Campus Life Ver.』をプレゼントします。資料請求先 03-3964-4162(本部大学PR推進室)